

公益財団法人 アダチ伝統木版画技術保存財団

事業計画書

令和8年度

令和 8 年度事業計画書

(自：2026 年 4 月 1 日)

(至：2027 年 3 月 31 日)

本年度は、これまで以上に公益性の高い事業に重点を置き、定款第 3 条に定める目的を達成するための事業の整理及び最適化を進めることにより具現化をはかり、本財団の目的を追求する。

〈事業内容〉

(1) 伝統木版画の制作技術等に関する調査研究等の奨励

- ① 研究等奨励交付事業** 研究等奨励交付事業は伝統木版画の制作技術等に関して、研究・技術・絵画・素材・広報という部門において、調査、研究、実践活動の実施または計画している研究者、実施者に対し奨励を行うものである。
- 本年度も主に絵画部門に焦点を当てた公募「アダチ UKIYOE 大賞」を実施し、2～4 名の受賞者に奨励金を交付するとともに、受賞作品の木版画制作および発表を行う。審査は、公募としての可能性を広げるためテーマを設けず、応募者の制作活動をまとめたポートフォリオによる審査とする。募集方法は、国内についてはオンラインおよび従来の郵送による応募を受け付け、海外からの応募は昨年度同様オンラインのみの受付とする。昨年度は特に海外からの応募が急増し、公募の趣旨が十分に理解されていない応募も一部見受けられた。このため本年度は、公募の趣旨に対する理解をより深めた応募を促すとともに、適切な審査体制を維持することを目的として、応募時に若干の審査料を設定する。公募実施の告知については、国内では大学などの教育機関や関連団体へのチラシ配布や掲示を行うとともに、国内外に向けて財団ホームページを中心にソーシャルメディアや外部公募サイトとも連携しながら、広く一般への周知を図る。公募期間 7 月から 12 月末までの約 6 か月間を予定し、締切後 2 か月以内に、あらかじめ組織された審査委員会が選考基準に基づき審査を行い、応募者の中から本年度の交付対象者を決定する。審査結果の詳細については、本財団ホームページにおいて日本語および英語の二か国語で公表する。また、選出された優秀作品は、伝統木版技術者が受賞者と協働して次年度中に木版画作品として制作し、完成した作品についても審査結果と同様に公表する。なお、本年度は第 17 回受賞作品を木版画として制作する。

◆令和8年度 審査委員会
小山 登美夫 ギャラリスト
三井田盛一郎 東京芸術大学美術学部絵画科教授
山下 裕二 明治学院大学文学部芸術学科教授 (敬称略、五十音順)

〈事業内容〉

(2) 伝統木版画の制作技術者の育成事業

② 後継者育成事業

財団設立以来、“育成事業”の主旨は、“次代を担う職人の育成”を目的に、見習い期間中にある若年層(主に20代)を対象として、育成金の交付を行うことにより育成の活性化及び促進を図ってきた。外部団体への育成金交付については、対象者の減少が見られるようになったため、平成21年度より“育成事業”と“技術者研修育成”を統合し、本事業としている。本年度も昨年に引き続き下記のとおり、より総合的かつ効果的な運用を行うこととする。

■「浮世絵木版画彫摺技術保存協会」会員を対象にした育成金交付は規定に基づいた案件については審査、検討の上実施するよう努める。

■本財団独自の研修制度は29年目に入り、これまで10万円としてきた助成金を本年度より18万円とするなど、近年の社会状況の変化に対応することで、より多くの応募者を受け入れられる体制を整える。研修期間はこれまで同様6か月間として実施する。研修生には研修教材を供与するほか、月額18万円の助成金を支給し、研修の促進と継続性の向上を図る。また、研修生が6か月の研修を修了した後に雇用された場合には、その雇用主に対し月額5万円の補助金を支給するものとする。昨年度、第29期研修生の募集を行ったところ6名の応募があり、8月に実施したインターンシップ研修を踏まえた書類選考の結果、1名を第29期前期の高度技術研修生として採用した。これまで前期・後期と年2回の募集期間を設けてきたが、応募者にとって最適な時期に研修を受けられるよう、本年度より通年で募集を行うこととする。そのため、既に採用が決定している第29期高度技術研修生以降は、適性をもつ応募者がある場合は随時採用し、6か月間の研修を実施することとする。また、これまで年1回実施してきたインターンシップ研修を、ワークショップとして年4回程度開催することで応募者の増加を図り、より適性の高い人材の採用につなげていく。本年度は、このような新たな募集方法を広く発信できるよう一層努めるとともに、美術系大学や専門学校などへの情報提供を強化していく。

- ・第29期高度技術研修期間：2026年4月1日～2026年9月30日(前期)
2026年4月1日以降は随時研修生を採用する
- ・第29期高度技術研修生(前期)：彫師1名
第29期高度技術研修生：通年募集を実施し、適性者を随時採用する
- ・技術研修所 東京都新宿区下落合3-13-17

〈事業内容〉

(3) 伝統木版画の制作技術者に関する研修会の開催

③ 技術実演・研修事業 1) 技術実演会

主に美術館および美術系大学、また小・中・高等学校等を対象として、伝統木版の制作技術等に関する啓蒙普及をはかるために、本財団の理事ならびに評議員の中より伝統木版の制作技術等に精通する数名を講師として、要請のある施設に派遣したうえで「技術実演会」を行うものとする。本事業は、国内外を問わず広く一般からの要請によって実施する特に公共性の高い事業である。一般や外国人、企業人、子供などを対象に開催される、年6回程度の“摺実演会”を実施する。また、木版画の制作現場の見学を希望する一般の方を対象とした“職人の技に触れる集い・浮世絵版画実演会”も実施する。

2) 研修事業

伝統木版画の制作技術習得に意欲をもつ学生や一般を対象に、基礎的な制作技術を体系的に理解かつ習得ができる版画教室を年数回、本財団の常設展示場をはじめ美術館や教育機関などで開催する。

財団設立当初より毎年実施している「職人に学ぶ木版画教室」は、参加者が職人から伝統木版技術を学びながら木版画を制作するプログラムでリピーターも多く、例年通り実施するものとする。

そして、②後継者育成事業の研修対象者を選抜することを目的として、これまで1週間程度の夏期限定で実施してきたインターンシップ研修については、本年度より、年4回程度の数日間のワークショップ形式で開催することとする。あわせて実施内容を精査し、より効果的な人材獲得の機会となるよう努める。

〈事業内容〉

(4) 伝統木版画の制作技術等に関する資料の収集及び公開

④ 技術展示紹介事業

本財団常設展示場では、伝統木版画の総合施設として、伝統木版画の制作技術に関する材料、道具そして制作工程等の展示を常時おこなうと共に、これまで収集保存されてきた多くの文献資料等を公開している。これらの展示は、伝統木版画の技術伝承に関心を持つ個人や団体、また広く一般への啓蒙普及を目的として行われる。また、常設展示場

では、毎年恒例となっている版画教室の参加者による成果作品の展示を始め、時機をとらえた企画展を年数回実施し、財団事業の成果を広く一般に報告すると共に、啓蒙普及をはかる。さらに、美術館をはじめとする公共施設で開催される展覧会等において、主催者から要請がある場合には、事業成果作品や制作関連の展示品等の貸出を協調して実施する。

〈事業内容〉

(5) 伝統木版画の制作技術等に関する情報の提供及び刊行物の発行

⑤ 情報提供事業

テレビ、新聞、雑誌等マスメディアからの取材及び画像の貸出依頼、また、広く一般からの制作技術等に関する問合せや相談等に対応し、伝統木版画技術に関する情報提供を行っている。

国内外へ向けて伝統木版技術の魅力を伝え、多くの人々の共感を得るための情報伝達手段として、本財団ホームページの果たす役割が年々高まっている。

これまで以上に、広く一般への効果的な情報発信ができるようにソーシャルメディアなどを利用しながら、国内外の人々と双方向のコミュニケーションを進めていくこととする。また昨年度、本財団共催によって東京国立博物館表慶館において実施された展覧会『浮世絵現代』の開催により、伝統木版技術への関心が高まり、ホームページへのアクセス数が大幅に増加した。本年度は、閲覧者が求める情報をよりの確に伝えることを目的とし、ホームページの大幅な改修を実施することとする。

事業計画・事業報告・収支報告など公益法人として重要な情報の公開については、引き続きホームページにて随時公開していく。

一方、本財団の設立趣旨や事業の目的および内容等の普及、事業成果の公表を意図して年1回発行されている『木版』については、本年度は7月に、前年度の事業活動と収支報告を掲載した『木版 vol.30』を3,000部発行し、賛助会員や広く一般へ配布する。

また、例年通り賛助会員には年に1回、活動の成果報告として進呈作品を無償で提供する。進呈作品のうち2点は、財団の活動主旨に賛同する現代の作家の作品を伝統木版技術にて制作し、新しい木版画として発表する。これらの新しい木版画作品を広く一般に公開することにより、財団の活動主旨がより理解されることを目的とする。

〈事業内容〉

(6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- ⑥木版画制作監修事業** 伝統木版画の制作技術を高いレベルで維持、継承するためには、浮世絵版画の復刻事業だけでなく、オリジナルの現代の木版画作品を制作することが最も重要である。本財団設立以来、特別顧問の先生方をはじめ多くの国内の著名作家のご協力により木版画制作を行ってきた。近年、デジタル印刷技術が発達する中で、本財団が保存継承に努める伝統木版技術での作品制作には、他の印刷技法との違いや伝統木版技術特有の魅力を感じるような表現が重要となってくるものと考えている。本年度も引き続き、各方面の方々の協力を得ながら、伝統木版技術が持つ現代における可能性を模索し、活動していく。
- 本財団では、平成30年より、国内外で活躍するアーティストが絵師となり、伝統木版技術によって制作する木版画作品「現代の浮世絵」を日本から世界へ発信することを目的としたプロジェクト（『現代の浮世絵・国際創造プロジェクト』）を進めてきた。昨年度、その成果として、プロジェクトに招聘されたアーティストと彫師・摺師が創造した「現代の浮世絵」を紹介する展覧会『浮世絵現代』を東京国立博物館 表慶館にて開催した（令和7年4月22日～6月15日）。会期中には国内外から83,000人を超える来場者を記録し、本展を通じて、広く一般に伝統木版技術の魅力を伝えるとともに、本財団の活動を広く周知することができた。今後は、本展覧会の国内外の美術館における巡回開催の実現に向けて取り組みを継続し、引き続き本プロジェクトを推進していく。